

議案第72号

財産の取得について（GIGAスクール端末）

次のとおり、財産の取得について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年大山町条例第55号）第3条の規定により、議会の議決を求めます。

令和8年6月3日提出

大山町長 竹口大紀

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 取得物件 | GIGAスクール端末 817台 |
| 2. 取得金額 | 44,935,000円 |
| 3. 取得先 | 鳥取県米子市両三柳328
株式会社 ケーオウエイ
代表取締役 小西 慶太 |
| 4. 取得の方法 | 随意契約 |